

令和3年4月20日

職員の皆様へ

社会福祉法人 福角会

理事長 芳野道子

(公印省略)

福角会行動基準目安について ～「レベル4 感染対策期」 4月22日以降～

愛媛県は4月8日から続いている最高警戒レベル「感染対策期」を5月19日まで延長することになり、愛媛県としては「外出を少なくとも5割削減」の達成を目指しています。この感染対策期以降、県内の障がい関係施設では、市内通所施設利用者の新規感染者や東予地区入所施設職員の新規感染者、高齢者施設においては各所でクラスターが発生しており、感染状況が収まる兆候は見えず、松山市内では、市中でまん延している状態であるとともに、県全体へのまん延も危惧されている状況です。この第4波の感染拡大は変異株によるもので、感染事例の中では、通常に日常生活を送る中での感染が多数確認されています。

皆様におかれましては、ゴールデンウィークを目前に控えておりますが、福角会行動目安を確認していただき、行動自粛の徹底を引き続きお願いします。

改めて、施設・事業所に感染を持ち込まない、拡げない対策が重要です。利用児者の皆様方及びご家族やご友人の健康と命を守るため、以下の点には特にご注意くださいますようお願いいたします。

◎松山市から他市町への往来は原則控える。(通勤等は別)

◎不要不急の外出はしない。

◎会食、飲み会はしない。

◎マスクなしでの近距離や大声での会話はしない。

◎少しでも発熱や咳など体調に異変を感じたら、人との接触を避けて休養する。

◎各家庭のお身内の方でPCR検査等を受ける対象となる方がいる場合は、検査結果が出るまでは事業所の指示で出勤を控えていただく場合があります。必ず事前に管理者まで報告して下さい。

◎行動レベル以外の行動をとられた職員等については、管理者等の指示で出勤を控えていただく場合があります。必ず事前に管理者まで報告して下さい。

◎その他は新型コロナウイルス感染症に係る職員行動指針により行動をお願いします。

※各関係事業所の利用児者及び保護者の皆様並びに職員の同居家族の皆様にも協力依頼として本文書の周知を頂ければと思います。

※次回「行動レベル」の通知は5月20日を予定しています。